一般.102

519

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　祥仁会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制

度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　長崎県諫早市貝津町3015番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成３年３月27日

(4) 設立登記年月日　　平成３年４月１日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長		
理　事		
監　事		

注）１.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
病院	西諫早病院	長崎県諫早市貝津町3015	一般病床　６３床
介護老人保健施設	ろうけん西諫早	長崎県諫早市貝津町3015	入所定員　１００名 通所定員　７０名

診療所	サテライトクリニック PET/CT 佐世保	長崎県佐世保市浜田町 2-7	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
訪問看護ステーションのんのこ	長崎県諫早市貝津町 3015	
西諫早ケアプランセンター	長崎県諫早市貝津町 3015	
サービス付き高齢者向け住宅 西諫早	長崎県諫早市貝津町 2884-1	
デイサービスセンター西諫早	長崎県諫早市貝津町 2884-1	
メディカルフィットネス西諫早	長崎県諫早市貝津町 3015	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和５年５月25日　　令和４年度決算報告書の承認

令和５年12月31日　　出資者の変更ならびに出資金額面の変更

令和６年５月17日　　令和５年度の決算見込み及び令和６年度の事業計画

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

貸借対照表

（単位：円）

医療法人　祥仁会　　令和 6年 3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 462,097,516】	【流動負債】	【 1,156,193,931】
現金及び預金	107,400,598	買掛金	17,377,671
医業未収入金	297,989,995	短期借入金	934,000,000
売掛金	6,918,950	未払金	53,761,890
薬品	6,420,900	未払費用	47,169,240
診療材料	1,851,757	預り金	424,730
給食材料	904,941	未払法人税等	50,000
医療消耗品	12,958,491	未払消費税等	2,742,400
消耗品	886,838	1年以内返済長期借入	100,668,000
立替金	2,300	【固定負債】	【 1,180,694,244】
未収入金	2,809,169	長期借入金	1,046,742,000
未収還付法人税等	473,200	長期未払金	8,365,500
仮払金	20,488,106	リース債務	121,743,744
前払費用	2,992,271	預り敷金	3,843,000
【固定資産】	【 1,770,368,891】	負債の部計	2,336,888,175
（有形固定資産）	(1,684,456,933)		
建物	606,003,870		
建物付属設備	188,528,440		
構築物	18,081,500		
医療用器械	254,096,508		
車両運搬具	7,306,546		
器具備品	32,033,277		
造作	75,591,086		
一括償却資産	2,607,593		
土地	377,929,140		
リース資産	122,278,973		
（無形固定資産）	(4,390,958)	純資産の部	
電話加入権	1,008,398	【純資産】	【 △104,421,768】
ソフトウエア	3,382,560	[出資金]	[50,000,000]
（その他の資産）	(81,521,000)	[利益剰余金]	[△154,421,768]
投資有価証券	19,050,000	（その他利益剰余金）	(△154,421,768)
敷金	17,060,000	別途積立金	500,000,000
保険積立金	30,000,000	当期未処分利益	△654,421,768
長期貸付金	15,073,120	（うち当期純利益）	(△80,941,648)
預託金	337,880	純資産の部計	△104,421,768
資産の部計	2,232,466,407	負債・純資産の部計	2,232,466,407

令和 6年 6月24日
本書類は原本と相違ありません。

諫早市貝津町3015
医療法人 祥仁会
理事長 千葉憲哉

損　益　計　算　書

（単位：円）

自 令和 5年 4月 1日

医療法人　祥仁会　　至 令和 6年 3月31日

科　　目	金　　額	
【医　業　収　益】		
保険窓口収入	129,941,816	
保険請求収入	959,090,941	
老　健　収　益	566,915,595	
訪問看護収益	42,363,405	
ケアプラン収益	24,951,030	
ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ収益	35,948,625	
自由診療収入	181,974,265	
労災請求収入	30,176,828	
自賠責収入	15,472,893	
室料差額収入	7,639,500	
ﾌｨｯﾄﾈｽ収益	4,580,000	
ｻ高住収益	38,500,764	
その他収入	6,933,492	2,044,489,154
【医　業　原　価】		
医　業　原　価	309,095,738	
合　　計	309,095,738	309,095,738
売上総利益		1,735,393,416
【医　業　費　用】		1,815,114,200
医　業　利　益		△79,720,784
【医　業　外　収　益】		
受取利息配当金	2,455,601	
雑　　収　　入	32,517,808	34,973,409
【医　業　外　費　用】		
支　払　利　息	30,657,883	30,657,883
経　常　利　益		△75,405,258
【特　別　損　失】		
固定資産売却損	1,974,093	
固定資産除却損	3,135,114	5,109,207
税引前当期純利益		△80,514,465
法　人　税　等		427,183
当　期　純　利　益		△80,941,648

令和6年6月24日
本書類は原本と相違ありません。
諫早市貝津町301
医療法人 祥仁
理事長 千葉憲

様式２

法人名 医療法人　祥仁会
所在地 諫早市貝津町3015

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和6年3月31日現在）

１．資　産　額　2,232,466,407 千円
２．負　債　額　2,336,888,175 千円
３．純　資　産　額　△ 104,421,768 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		462,097,516
B 固定資産		1,770,368,891
C 資産合計	（A＋B）	2,232,466,407
D 負債合計		2,336,888,175
E 純資産	（C－D）	△ 104,421,768

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人祥仁会
理事長　千葉　憲哉　　殿

私（注１）は、医療法人祥仁会の令和５年度会計年度（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。　その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私（注１）は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和６年５月30日

医療法人祥仁会
監事　中島　博明

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。